

受理番号	受理年月日	件名及び要旨	提出者	送付委員会名
3 年 第15号	3. 8. 12	<p>特別定額給付金の再度実施について求める意見書を茨城県議会が政府に提出に関する陳情</p> <p>政府は令和2年に特別定額給付金を国民に支給した。総務省の去年の定額給付金の統計では一人10万円で約13兆円と発表されている。又民間のアンケートでは消費は3割で他貯蓄に回されたと答えているが、国税局の（民間給与実態統計調査）では低成長時代を反映し、給与所得者数約5000万人の給料は過去10年間一定水準に留まっている。</p> <p>再実施する特別定額給付金は10万円支給の資料に基づき、一人30万円を支給し、費用は約39兆円である、又政府は経済対策をする予定だが、国民皆一人一人にいきわたらせる事が大切と思う。</p> <p>又国民には約2,000兆円の金融資産がある、政府は救国国債を40兆円発行し、条件は長期、無利子、期限付きで発行し消化できない時は、日本銀行が直接買入れる事、このようなことを実行すれば、国栄えて民減ぶは起きないと思う。</p> <p>よって、下記事項を陳情する。</p> <p>事項</p> <p>令和2年4月20日に閣議決定した特別定額給付金は、政府が見えざる敵に対して国民が一致団結して立ち向かおうと実施した。令和3年度も同じく特別定額給付金の再度実施を求める意見書を茨城県議会は政府に提出すること。</p>	<p>社会の歪を鋭く追及 政策提言する世直し集団「一輪のバラの会」</p> <p>代表 加藤 克助</p>	総務企画